

東京都23区内にお住まいの満65歳以上の人は、  
新型コロナウイルス感染症予防接種を受けることができます。

## 令和6年度 港区高齢者

# 新型コロナウイルス感染症

## 予防接種会場（当院）

◇接種期間／令和6年10月1日から令和7年3月31日まで（診察時間内）

◇接種費用／無料です（区発行の予診票を持参した場合）。

◇対象者／①満65歳以上（昭和35年4月1日までに生まれた人）で、接種を希望する人

②満60歳から65歳未満（昭和34年10月3日から昭和40年4月1日までに生まれた人）で、

心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害のいずれ

かの障害等級が1級の身体障害者手帳を所持していて、接種を希望する人